

# まんぼう商品券 払戻しのお知らせ

\*\*\*\*\*

払戻し期間  
平成31年1月4日(金)～  
平成31年3月29日(金)

\*\*\*\*\*

協同組合本吉スタンプ会では、平成30年12月31日をもち【商品券】の取扱いを終了させていただきました。  
つきましては、資金決済に関する法律第20条第1項の規定に基づき【商品券の払戻し】を行いますので、未使用の商品券がある場合は期間内にお申し出下さい。  
※払戻し期間内にお申し出がない場合は、当該払戻し手続きから除斥されますのでご注意下さい。



★お申し出方法  
未使用の【商品券】を本吉唐桑  
商工会窓口にご持参下さい  
★払戻し方法  
その場で現金で払戻しします  
平日(月～金)午前10時～  
午後2時まで

払戻しの対象となるのは上記【商品券】のみです

## 協同組合本吉スタンプ会

住所：気仙沼市本吉町津谷館岡10(本吉唐桑商工会内) 電話 42-2028